

### ご挨拶







代表取締役社長 木納 孝

創業以来「循環型社会に貢献する企業であること」という経営理念のもと、

廃棄物を取り巻く課題に真摯に向き合い続け、

業歴は50年を越えております。

お客様を始め、パートナー企業様、株主様、当社の従業員及び その家族の皆様方のお陰であると認識しており、心から感謝申し上げます。 サステナビリティに関する取組は、重要な経営課題として認識し、

強力に推進してまいります。

#### サステナビリティ基本方針

「環境保全と循環型社会に貢献する企業であること」を経営理念とし、適正な廃棄物 処理と資源リサイクルを業とする当社グループでは、本業の健全なる発展こそが持続 可能な社会の実現と持続的な企業価値の向上に繋がるものと考えています。 また、現在の社会・環境の下で求められるマテリアリティを適切に選定し、サステナビ リティ委員会を中心として全社的に積極的に取組むとともに、全てのステークホルダ ー(従業員、お客さま、取引先、地域社会、株主、投資家他)との対話を通して、相互の 信頼構築、共存共栄を図って参ります。









#### サステナビリティの取組

## 推進体制とマテリアリティの選定

当社では、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、サステナビリティ推進体制を強化しており ます。2023年3月の取締役会において、取締役会直轄のサステナビリティ委員会を設置することを決議し、 メンバーを指名しました。同委員会での3回の集中審議を経て上程された、サステナビリティ基本方針、マテ リアリティ(重要課題)の選定及び取組方針等について、取締役会にて承認されました。

サステナビリティ委員会では、基本方針に則り、4つのマテリアリティを選定いたしました。選定に当たって 使用したフレームワーク・基準は、SASBスタンダード(※)です。同基準の「インフラストラクチャー・廃棄 物管理」で示された項目を、社会・ステークホルダーにとっての重要度と当社としての重要度で検討し、「リ サイクル及び資源回収」と「労働力の健康及び安全」を選定しました。さらに、現在の社会環境等を勘案し、 独自に「廃棄物の適正処理」と「BCP」を選定しました。

また、2025年3月、改定されたSASBスタンダードに基づいて、同委員会において、改めてマテリアリティ について、議論を重ねた結果、上記4つの項目を継続することといたしました。なお、「フリート燃料」に関 しては重要な課題と認識しておりますが、現時点で当社が取組むことができる内容に乏しいため、近い将 来に重要課題とする目線で情報収集を継続していくこととしております。



**SASB** スタンダード について

SASBとは「Sustainability Accounting Standards Board(米国サステナビリティ会計基準審議会)」という、2011年 にアメリカのサンフランシスコを拠点に設立されたサステナビリティに関する会計基準・開示基準をまとめる団体の略称です。 そして、SASBスタンダードとは2018年にSASBが公開した非財務情報公開の標準化に向けた基準となっており、すべての 企業を11の業種(セクター)と38の準業種(サブセクター)と77の産業分類に適合するように設計されています。 ※2022年8月1日、IIRCとSASBの合併により2021年6月に設立されたValue Reporting Foundation(VRF)は、ESG 情報の国際的な開示基準を作成するIFRS財団に総合されました。









## 廃棄物の適正処理

産業廃棄物の処理には、排出事業者責任の原則があり、産業廃棄物が最終処分に至るまで適正処理さ れているかを確認する法的義務を負っています。

当社は、適正な収集運搬・中間処理を行うのみならず、最終処分や再生を委託する処理業者と構築した 処理フローを大切にし、とりわけ、処理委託業者の定期的な現地確認と新規処理先の選定プロセスを 重要視しています。

#### マテリアリティ

廃棄物の適正処理

#### ガバナンス

サステナビリティ委員会にて対策の実施状況の監視とリスク管理 取締役会にて監督

#### 【適正処理の確認】

**〈リスク〉**産業廃棄物の処理には排出事業者責任の原則があり、排出事業者は自社が排出し た産業廃棄物が処理を委託した事業者により適正処理されているかを確認する法的義務 を負っております。当社の顧客由来の産業廃棄物が最終処分に至るまでに不適正処理され た場合、顧客が廃棄物処理法違反で罰せられるリスク、措置命令履行による経済的損失リ スクがあります。当社においても処理取引先により、当社が扱う産業廃棄物が不適正処理さ れた場合、当社が、廃棄物処理法の許可停止等になるリスク、措置命令履行による経済的損 失リスク、信用低下に伴う顧客流出リスクがあります。

〈機会〉当社は「環境保全と循環型社会に貢献する企業であること」という経営方針を掲げ、 従前より以下のような取組を推進してまいりました。

#### 戦略

- ・東京都で初の廃棄物再生事業者登録
- ・国及び東京都の優良産廃処理業者の認定取得
- ・小冊子の作成配布、セミナー開催等による顧客への廃棄物処理法の啓発
- ・家庭由来の不燃ごみの資源化事業
- ・マニフェスト(産業廃棄物管理票)管理の徹底、電子マニフェストの推進
- ·ISO14001の維持継続

それらの取組により顧客からの信頼を獲得し、顧客を増加させてきたため、今後も引き続 きこの取組を強化、推進することが顧客を維持し、新規顧客を獲得する機会となります。

(対策) 当社が扱う全ての産業廃棄物処理フローの徹底した管理

- ・安全安心な廃棄物処理を顧客に提供するための処理フロー図の最新版管理
- ・当社が扱う全ての産業廃棄物の処理取引先の定期的な確認の実施
- ・産業廃棄物の新規処理先選定プロセスの確立
- ・取引先と協力しての廃プラスチック類の処理方法の改善

#### リスク管理

定期的なサステナビリティ委員会において四半期毎のPDCAを継続 取締役会及び総合経営幹部会あて報告

指標

当社が扱う全ての産業廃棄物の処理取引先の定期的な確認の実施

目標

100%

2025.3期の実績

100%達成 定期的な確認の年間計画表を策定し、視察後報告書を上げ共有 資源売却先についても年間計画に対して100%実施









#### 定期的な現地確認の遂行

売上の約7割を占める収集運搬処分事業ではお客様より処理委託された一般・産業廃棄物の収集運搬・ 中間処理を行っています。安全・安心の廃棄物処理サービスを提供するためには、自社による処理のみな らず中間処理をした後の廃棄物の処理フローの構築と維持は必須となります。当社は関東圏を中心に北 海道から九州に至るまでの広域にわたる処理フローを構築しており、それを定期的に確認しております。 2025年3月期も、期初に計画した通り処理取引先の定期的な現地確認を遂行することができました。



D社事業所の現地確認を実施



S社事業所の現地確認を実施

### 新規処理先の選定

お客様より処理委託された産業廃棄物を適正に処理すること、より多くの産業廃棄物を埋め立てずに再生 させることは、当社経営方針「環境保全と循環型社会に貢献する企業であること」に合致するとともに、サ ステナブルな社会の実現に寄与できるものと考えています。当社は自社のリサイクルセンターの処理技術 を向上させるのみならず、高いリサイクル技術を持つ企業との取引を広げることに努めています。 2025年3月期は、以前より取引の検討を進めてきたリチウムイオン電池・ニッケル水素電池等のリサイクル を行う会社と取引開始に至りました。



V社に出荷するバッテリー



種類毎に選別します









### リサイクル及び資源回収

当社は、「環境保全と循環型社会に貢献する企業であること」を経営方針に掲げ、1972年の創業当初より、古紙の再生に貢献する収集運搬事業に取組、1992年の千住リサイクルセンターを皮切りに現在まで8か所のリサイクルセンターを有し、本格的にリサイクル事業を行っています。

現在、特に力を注いでいるのは、自治体向けのサービスでは、不燃ごみの再資源化及び容器包装プラスチックのリサイクル、事業者向けのサービスでは、ボトルtoボトルへの貢献、となっています。

マテリアリティ	リサイクル及び資源回収				
ガバナンス	行政管理部において管轄 取締役会にて監督				
戦 略	【自治体向けのリサイクルサービス】 (リスク) 不燃ごみの再資源化事業を停止した場合の埋立地の残余容量不足による東京23区全体の廃棄物処理の停滞リスク (機会)23区最後の埋立地である中央防波堤埋立処が場の延命策であるため、ビジネスチャンスの拡大 (対策)施設の新設、作業工程の改善等による処理能力の拡大	【事業者向けの リサイクルサービス】 〈リスク〉売却先が求める品質を満たせない場合の売却不可、廃棄物処理コストの増加、顧客流出等のリスク 〈機会〉リサイクル技術の進展に伴うビジネスチャンス拡大 〈対策〉施設の新設、作業工程の改善等による処理能力の拡大	【電子機器廃棄物から取り出したマテリアルの量】 〈リスク〉電子機器廃棄物に残存していたリチウムによる火災等により、貴重な金属類がリサイクル先に搬出されないリスク 〈機会〉安定した処理フローの維持に伴い信頼性向上によるビジネスチャンス拡大 〈対策〉施設の新設、作業工程の改善等による処理能力の拡大		
リスク管理	行政管理部管轄項目として、毎月の総合経営幹部会にて状況報告				
指 標	不燃ごみの 再資源化率	飲料容器類の 再資源化率	電子機器廃棄物から 取り出したマテリアルの量		
目 標	90% ※プラ新法の推進を含め、 プラリサイクルのマテリアル ・ケミカルに取組む	60% ※廃プラスチック類の混入 比率減少に取組む	昨年度の年間取扱量を 上回る		
2025.3期の実績	達成 いずれの自治体向け も目標90%を上回った	再資源化率96%で 目標達成	未達成		











#### 不燃ごみの再資源化事業

東京23区の各区からの依頼により、当該区の一般家庭から排出される不燃ごみ(陶磁器や金物、小型家 電類等)を選別資源化しています。多くの自治体で大半が埋立地に埋め立てられている不燃ごみですが、 徹底した選別を行うことにより再資源化を推進させています。

2025年3月期も、当社が依頼を受けた区については全量の90%以上をリサイクルさせる目標を立てて取 組んでまいりました。リサイクルの推進とともに、東京都の埋立地の延命に大きく貢献しています。



手選別ラインの様子



細かい選別が続きます

### 家庭系プラスチックのリサイクル

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行に伴い、東京23区の各区においても家庭系プ ラスチックのリサイクルが進んでいます。当社では従前よりそれら家庭系プラスチックのリサイクルに貢献し てきましたが、2025年3月期は新たに2つの区で始まった取組に貢献することができました。

今後も引き続き、リサイクルを推進させていきます。



リサイクルプラント全体



袋から出して選別します









## 労働力の健康及び安全

労働集約型のビジネス形態である当社は、労働者の安全管理を、サステナブルな成長に欠かせない極めて重要な経営課題と考え、取組を行っています。とりわけ「労災」「運転管理交通事故」「労働時間」「健康管理」の4項目を重点的に管理しています。

「健康管	「理」の4項目を重点的	りに管理しています。			
マテリアリティ ガバナンス 戦略	労働力の健康及び 学 学 学 学 学 学 学 学 学 学 学 学 学 に リスク に 学 災 】	全 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	スク <b>( ) </b>	ることでの事 繋がるリスク (機会)リスク らの信頼性 スチャンス拡 (対策)各部	クコントロールか 句上によるビジネ
リスク管理	のPDCAを継続	ント委員会においてリ		管部署にて四	半期毎
指 標	労災発生件数	交通事故発生件数	法定外労働時間	法定 2次診断	健康診断 インフルエンザ 予防接種

指 標				法定健康診断	
	労災発生件数	交通事故発生件数 法定外労働時間	2次診断 受診率	インフルエンザ 予防接種 接種率	
目 標	職種毎に 発生0件	発生0件	36協定遵守 KPI: 法定外労働時間 乗務職 月間60時間 その他 月間45時間	100%	100%
2025.3期の実績	乗務職 年間11件発生 リサイクルセンター 作業職 年間11件発生 現場作業職 年間2件発生	年間22件発生 (対人事故なし)	100%達成 なお、 KPI項目は 一部未達成	100%達成	100%達成









#### 安全運転日本一への取組

500台近くの運搬車両を保有する当社グループにとって、安全運転・事故防止の取組は社会的使命と考え ています。2025年3月期も、早朝の点呼時の注意喚起、毎日の車両点検の励行、各ミーティングにおける 事故事例の共有、様々な車載設備の活用に加え、毎月のようにオリジナルポスターを作成・掲示するといっ た活動を行いました。また例年通り「春の交通安全運動」へも参加しました。警察の指導のもと、関係する 協会や地域、ボランティアの皆さんたちと一丸となって実施され、当社のスタッフはその中で安全運転管理 者部会の一員として交差点に立ち、ドライバーに注意を促す街頭活動を行いました。



チェーンの巻き方講習



事故防止啓発ポスター

#### 労災防止への取組

労働者の心身の安全を確保するため様々な対策に取組んでいます。2025年3月期は、不燃ごみのリサイク ルを行っている板橋リサイクルセンターで作業員、重機類の動線の確保、立ち入り禁止区域の整備を行い ました。夏には様々な熱中症対策を実施しました。リサイクルセンターではファンのついた空調服や保冷べ スト、ネッククーラーなどを提供しました。ドライバーへはペットボトルの飲料水や塩飴を配布し、無線でも 摂取の呼びかけをしています。また2024年11月より改正道路交通法が施行されたことに伴い、自転車通 勤をする従業員を対象にして勉強会を行いました。



警告看板で立ち入り防止



重機とスタッフの動線が明確になりました









### **BCP**

廃棄物の処理は、社会のインフラストラクチャーです。コロナ禍の緊急事態宣言時においても、政府が 定めた基本的対処方針により、国民の安定的な生活の確保や社会の安定の維持のため、十分な感染防 止策を講じつつ、事業を継続することが求められてきました。新型コロナウイルス感染症が5類感染症 となった現在でも、事業継続のため、自主的な感染防止対策を継続しています。

また、当社が策定しているBCPにおいては、首都直下地震と荒川洪水を想定して、様々な対策を実施し ています。

マテリアリティ	ВСР			
ガバナンス	リスクマネジメント委員会にてリスク管理 取締役会にて監督			
戦 略	(リスク)震災やパンデミック発生による緊急事態に遭遇した際に事業が継続不能となるリスク、もしくは被害が甚大となるリスク (機会)緊急時のリーディングカンパニー化や他社に先駆けた復旧によるビジネスチャンス獲得 (対策)BCPの周知と緊急時の柔軟な対応 パンデミック(コロナ禍)に際しては、代表取締役会長をヘッドとするPTによる各種対策を実施			
リスク管理	「事業継続リスク」としてリスクマネジメント委員会にてリスク管理 主管部署にて四半期毎のPDCA継続 取締役会および総合経営幹部会あて報告			
指 標	【パンデミック】 事業休止期間	【地震】 目標復旧時間	【水害】 目標復旧時間	
目 標	発生なし	被災状況を勘案して決定 (仮:交通網の復旧 初期となる7日間で 被災ごみ収集開始)	3日間	
2025.3期の実績	発生なし 目標達成	想定される地震の発生なし なお、 防災訓練・安否確認 訓練他反復実施	想定される水害の発生なし なお、 水害を想定した車両避 難訓練を繰り返し実施	









#### 水害を想定した車両避難訓練

事業継続計画の一環として、2025年3月期も5月と11月に大規模な水害を想定した収集運搬車両の避難 訓練を実施しました。水害時に備えて約50cmの盛土を施した東京都足立区入谷の駐車場を、車両避難場 所の中核と位置づけています。自社車両を一定数集結できるキャパシティを備えていますが、訓練時は毎 回、収集運搬先の現場から戻ってくる「車両と人」の順番が変わっています。どの車両に乗った誰が、どの 順番で戻ってきても、想定通りに駐車できるか、検証も兼ねた訓練を実施した結果、想定通りの台数の車 両を駐車場に避難させることができました。



入谷駐車場へ集結する収集運搬車両



想定台数の車両を駐車できました

### サイバー攻撃への対応とサーバーのクラウド移行

強固なセキュリティ体制を構築するため、2025年3月期はBCP (事業継続計画) にサイバー攻撃への対応 項目を新たに加えました。これからも、日々進化を遂げながら、常に最新のサイバー攻撃に対応できる体制 を整えてまいります。また2025年1月には長年オンプレミスで稼働していた電子マニフェストサーバーをク ラウド環境へ移行しました。このサーバーはお客様にもご利用いただく重要なシステムであり、移行には慎 重な対応が求められました。もともとクラウドでの運用を前提として設計されたものではなかったため、移 行プロジェクトは多くの試行錯誤の連続でした。それでも、プロジェクト発足から約6か月、関係者の尽力 により、ついにクラウド環境での稼働を実現することができました。



サイバー攻撃へ対応しています



クラウド環境への移行を実施









#### **HUMAN RESOURCE DEVELOPMENT**

## 人材育成

社員を大切にすることを経営方針の1つとして掲げ、また、典型的な労働集約型ビジネスモデルである当社グループにおいて、人的資本への投資・人材育成については、重要な経営課題として位置付けています。

戦 略	【人材代替性】 各部署において主要なポストの代替人員を育成し、事業の安定的な成長に資する組織を構築することを狙いとして、リスクマネジメント委員会にてPDCAを実践しております。	【乗務職の継続育成】 当社グループの事業の根幹を支える乗みを発別とで、競争力のという。 当社がループの事業の根がでは、 当社がループの事業のの根ができる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	【多様性の確保】 当社グループでは、中核人材の登用について、能力や適性を総合的に判断して実施しております。中核人材の登用等における多様性確保は、企業価値向上につながる経営課題と認識しており、女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うための「行動計画」を策定し、公表しております。	
指 標	<b>【人材代替性】</b> 代替人員	【乗務職の継続育成】 「要ルール」	【多様性の 確保】 係長級の 役職者に占め る女性の割合	【 <b>多様性の</b> 確保】 管理職に 占める女性 の割合
目 標	100%確保	違反0	2027年6月末 までに50%と する (2024年6月 現在36%)	2027年6月末 までに倍増 (4名以上)
2025.3期の実績	未達成 達成した部署 もあり、全部署 にて取組中	軽微な過積載の発生を始め複数のルール違反発生定例ミーティングや個別指導により都度改善に努めていますなお、「要ルール」は、通常の交通規則より厳しい基準を設定しています	2025年 3月末時点 35%	2025年 3月末時点 1名











#### 女性活躍推進のための行動計画をリニューアル

女性活躍推進のための行動計画をリニューアルし、公表しました。

係長級の役職者に占める女性の割合を50%とすること、管理職に占める女性の割合を倍増することを目的 としています。



女性活躍推進の行動計画を公表しています

#### ドライブレコーダーを活用したドライバー育成

当社では、全ての運搬車両にドライブレコーダーを設置し、車外のみならず運転中のドライバーも撮影して います。事故発生時の記録を確認するのはもちろんのこと、日々のドライバーの服務状況を専門スタッフが 確認し、指導へ繋げています。

2025年3月期も引き続きこの取組を継続することができました。事故の抑制はもちろん、優秀なドライバ 一の育成の一助となっています。



映像を確認し日々の指導に活用



事故の際は映像が証拠となります









#### **HUMAN RIGHTS**

### 人権

当社は、企業に求められる人権尊重責任を果たすため、積極的に行動しています。 日本政府が発表したガイドライン(「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライ ン」) に則り策定した「人権方針」をここに掲載いたします。

人権尊重に具体的に取組むために、セルフチェックリストを用いて人権デュー・ディリジェンスを実施し、 課題を特定し、解消に向け努めています。

#### 人権方針

- 本人権方針は、人権尊重の取組について当社の基本的な考え方を示すものであり、「正正堂堂 1 と遵法精神をもって業に臨む」社是と相俟って、全ての事業活動における基本方針の位置づ けとなるものです。
- 本人権方針は、要興業グループの全ての従業員に適用されます。また、サプライチェーン等に 2 おけるステークホルダーの皆様にも、同様の人権尊重の取組を期待します。
- 当社は、企業が尊重責任を負う「国際的に認められた人権」である、国際人権章典で表明さ 3 れたもの、及び、「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」に挙げられた基本的 権利に関する原則を支持し、尊重します。
- 当社では、事業活動が与え得る人権への負の影響を特定・評価・防止・軽減するために、セルフ 4 チェックリスト(※)を用いた人権デュー・ディリジェンスを定期的に実施いたします。 (※)法務省人権擁護局による「ビジネスと人権」への対応詳細版に基づき作成されたもの
- 当社において、現在認識している重点課題は、「安全で健康的な作業環境の侵害」と「過剰・ 不当な労働時間」の2つの人権侵害リスクへの対応です。(上記セルフチェックリストの実施 5 結果や経済産業省による「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のための実務参照 資料」等の考え方に則り選定。)
- 当社では、取締役会直属の組織であるコンプライアンス委員会の活動により、本人権方針の定 6 着及び具体的な実践を行います。また、取締役会においてその実施状況を監督いたします。

以上









#### 人権デュー・ディリジェンス

法務省人権擁護局による「ビジネスと人権」の資料であるセルフチェックリストを用いて、2024年4月、第2回目の人権デュー・ディリジェンスを実施しました。結果として、第1回目に続いて「安全で健康的な作業環境の侵害」と「過剰・不当な労働時間」の2つの人権侵害リスクへの対応を重点課題としました。コンプライアンス委員会の活動により、具体的に取組んでいます。



人権侵害は許されません

### 各種ハラスメントの防止

職場における各種ハラスメント (セクシュアルハラスメント/妊娠・出産等、育児・介護休業等に関するハラスメント/パワーハラスメント) の防止のため、当社ではホットラインによる相談窓口を設け、各所で教育を行い、社内の全部署で構成するコンプライアンス委員会で状況を共有しています。2025年3月期はハラスメントは発生しませんでした。今後も引き続き防止のための取組を行っていきます。



起こりうるあらゆるハラスメントを防止します







#### その他の様々な取組

#### SDGsへの取組

SDGsとは、「持続可能な開発目標(SDGs: Sustainable Development Goals)」のこ とで、2015年9月の国連サミットで採択され た国際目標です。

当社では従来よりCSR活動としてSDGs目標 への貢献も重要と考え、中でもとりわけ当社 の事業活動に関わってくる「12.つくる責任、 つかう責任」を重点テーマとして、重視してき ました。

SDGsのパネルとターゲットの内容を確認 し、当社の取組がその目標達成へ貢献して いる場合、当レポート及び当社コーポレート サイトのサステナビリティページの各種取組 をご紹介するページにおいて、該当するパネ ルを表示しております。

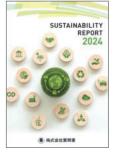


### レポート

当社グループは、従来よりCSRに関する取組みを積極的に 行ってまいりました。

2018年から2023年までは、その活動をCSRレポートとし て、2024年以降はサステナビリティレポートとしてまとめ ています。

過去のレポートは当社コーポレートサイトのサステナビリ ティページよりダウンロードして閲覧することができます。

























#### その他の様々な取組

#### 電動重機の活用



リサイクルセンターを運営する上で、効率的な処理を行うためにはホイールローダー、フォークリフトといっ た重機類の使用は必須です。当社のリサイクルセンターでは2017年度に電動フォークリフトの使用を試験的 に開始して以降、入れ替えの際に可能な限り電動式の重機への切り替えを行っています。電動式の重機は軽 油を一切使わないので化石資源を消費することはありません。排気ガスを発生させないため、温室効果ガス も抑制できますし、大気汚染の原因にもなることはありません。また運転に伴う騒音も抑えられています。今 後も、重機のみならず収集運搬車両の状況を鑑みながら、低炭素社会への移行を進めていく所存です。



新しい電動重機を導入



廃棄ガスゼロで環境に優しいです

#### 環境マネジメントシステムの推進



廃棄物処理を営む当社にとって、環境マネジメントシステムの推進は、まさに事業の要といっても過言ではあ りません。2011年から、環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証取得は国が定める産業廃 棄物処理業の優良許可制度の条件の一つに指定されるなど、業界の中でも取組の推進が推奨されています 。当社は、2002年にISO14001の認証を取得して以降、認証を維持しています。2025年3月期も、全ての 収集運搬車両とリサイクルセンターで取組を推進し、外部審査機関による認証登録を維持することができま した。



収集運搬部門の審査の様子



工場部門(新鹿浜RC)の審査の様子







#### その他の様々な取組

#### 廃棄物セミナー



排出事業者の皆様に提供している廃棄物セミナー。複雑で難解な廃棄物処理法を理解していただくため に継続して開催しているセミナーです。2025年3月期は当社6階のセミナールームで定期的に開催するこ とができました。顧客企業先で行うセミナーもオンラインとオフラインを組合わせることにより、多くの方 に満足していただける内容を届けることができました。今後も質の高いセミナーをお客様に提供し、適正処 理とリサイクル推進への理解を頂くことは当社の使命と考えています。



演習では問題を解いて答え合わせ



対面でのセミナーを定期的に開催

### グリーン購入



グリーン購入を実施しています。グリーン購入とは、購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格だけでなく 環境の事を考え、環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを、環境負荷の低減に努める事業者から優 先して購入することです。主に当社が使用する事務用品等について、環境負荷の少ないグリーン購入法適 合商品を積極的に購入しています。今後とも持続可能な調達を推進し、循環型社会に貢献してまいります。



環境に優しい製品を購入しています









#### その他の様々な取組

#### ごみ拾い活動の継続実施



足立支社は、収集運搬処分事業のコントロールセンターであり、またお客様への請求業務を始めとしたシ ステム管理の拠点でもあります。

この支社においては、当社社員による毎朝の近隣のごみ拾い活動を、2025年3月期も継続して行うことが できました。廃棄物を扱う会社だからこそ、近隣の環境は守りたい。そういった意識から始めたこの活動。 近隣の方に気持ち良い朝を迎えていただくために継続していきたい活動です。



いつものビブスで清掃しています



小さなごみも見逃しません

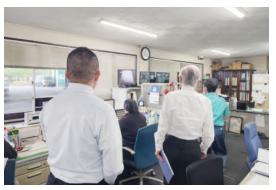
### 情報セキュリティマネジメントシステムの推進



通常の廃棄物処理に加え「機密書類・媒体の処理」も行っています。セキュリティ設備を施した特殊な車両 を用いて複数のスタッフで収集運搬を行い、厳重な警備がされている施設で書類の裁断や媒体の破砕を 行うこのサービスですが、2007年11月に情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格ISO27001の 認証を取得し、現在に至るまで毎年の外部審査を受審し、認証を維持しています。



足立支社での審査の様子



入谷RCでの審査の様子









### 株式会社要興業

本 社 〒171-0014 東京都豊島区池袋2-14-8 池袋エヌエスビル

TEL:03-3986-5341(代) FAX:03-3986-6266

足 立 支 社 〒123-0864 東京都足立区鹿浜7-9-2 TEL:03-3853-5341(代)

お問い合わせ 経営企画室 TEL:03-3986-5352 URL:https://www.kaname-k.co.jp/